２０２６／１０／１９　１０：０１　現在の情報です。

表　題　部　（土地の表示）			調製	平成１３年２月２１日	不動産番号	４１０１０００３００７６１
地図番号	（Ｕ２）３１－４、３２－３、３２－１	筆界特定	余 白			
所　在	能代市字養蚕				余 白	

①　地　番	②地　目	③　地　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
１０５番1	畑	１６４６：	余 白
余 白	余 白	１８３９： ： ：	③錯誤 国土調査による成果 〔昭和４８年７月１２日〕
余 白	余 白	余 白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年２月２１日

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	昭和３９年１２月１１日 第５９１０号	原因　昭和３９年４月２６日相続 所有者　山本郡八竜村大口字釜谷３１番地 大　山　カ　サ　ネ 順位２番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年２月２１日
2	所有権移転	令和４年１１月３０日 第４９９１号	原因　平成２８年６月２２日相続 所有者　能代市出戸本町４番６２号 大　山　一　彦

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。